

基幹系統における再給電方式（一定の順序）の運用開始について

2023年7月31日

関西電力送配電株式会社

当社は、2022年12月21日より、基幹系統の平常時の混雑を解消するため、一般送配電事業者が調整力契約をしている調整電源をメリットオーダーに従い出力制御する再給電方式（調整電源の活用）を開始しております。

加えて、調整電源以外の電源もその出力制御対象に含める再給電方式（一定の順序）を、2023年12月末までに開始することとしておりました（[2022年7月29日お知らせ済み](#)）。

この再給電方式（一定の順序）について、12月28日より、開始することとしましたのでお知らせいたします。

本方式の開始に伴い、基幹系統およびローカル系統（特別高圧）に接続する電源の発電契約者さまから提出いただく発電計画については、12月28日の計画（12月27日ご提出分）より、受電地点毎の発電計画値を電力広域的運営推進機関に提出していただく必要があります。また、配電系統（高圧以上）に接続する電源の発電契約者さまから提出いただく発電計画についても、将来的には受電地点毎の発電計画値を提出いただくこととなります。詳細は[2022年7月29日お知らせ](#)をご覧ください。

なお、今後、再給電方式（一定の順序）により混雑処理を実施した場合には、当社ホームページで混雑処理情報を公表いたします。

以上